

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700914		
法人名	特定非営利活動法人 りくべつエヌピーオー優愛館		
事業所名	グループホーム ゆうの里・あいの里		
所在地	足寄郡陸別町字陸別東1条4丁目1番地		
自己評価作成日	令和3年2月12日	評価結果市町村受理日	令和3年4月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail&022\\_kani=true&JigyosyoCd=0174700914-00&SeqNo=1](https://mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-kouhyou/index.php?action=kouhyou_detail&022_kani=true&JigyosyoCd=0174700914-00&SeqNo=1)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和3年3月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○年に1回、10月に定期昇給を行っている。  
 ○正職員、パート職員の夜勤手当を1回10,000円に設定している。夜勤で1番大変なのは1人で夜勤を行っている時に「何かあったらどうしよう…」という不安を抱くことと思うが、当社では2ユニットに対し、各1名ずつ職員を配置している。また2ユニットのグループホームは廊下でつながっているため、非常時の協力体制は万全である。  
 ○利用者様の残存能力は1年1年低下していくため、筋力が低下しないよう月に1回、体育学習師の先生にグループホームへ来て頂き、利用者様とのコミュニケーション図る意味も含めながら楽しく体操を実施している。  
 ○今年度も陸別町より、生きがい通所事業、高齢者共同住宅、訪問型サービスAを受託事業として受けている。  
 ○2016年7月より、りくべつエヌピーオー優愛館のホームページを立上げ、いつでも閲覧できるようになっている。  
 アドレス <https://www.rikubetsu-yuaikan.com>

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

陸別町が高齢者福祉、介護計画に取り組み始めた時期に職員として担当していた現在の理事長が、受け皿として、広く市民のために開設した特定非営利活動法人りくべつエヌピーオー優愛館は、町と一緒に高齢者福祉、介護事業に取り組んでいます。

「生きがいホーム通所事業」「高齢者共同生活支援施設事業」「訪問型サービス」を町から委託事業で受けたり更に、地域包括支援センターからも介護予防教室等の事業を受け福祉事業を幅広く行っています。

グループホームはこれまでの1ユニットに加え、平成24年にあいの里ユニットを開設し現在は2ユニットで運営しています。両ユニットは広い廊下で繋がっており、職員は固定される事なく、両ユニットの利用者に係るよう情報共有し支援しています。

「一人ひとりの尊厳を守り、楽しく安心して暮らし続けるよう支援します」の法人理念をもとに、管理者は職員会議の中で、「一人ひとりの利用者はどんな人?どんな所に気を使っているか?不安に思っているか?何を思っているかを今一度考えてみよう」と職員に問い合わせ利用者の心に寄り添える介護を目指しておりグループホームは、穏やかな雰囲気に包まれています。

現在は新型コロナの影響で家族や知人の面会が制限されて外出はほとんど出来なくなっていますが、管理者、職員は工夫を凝らし車中で桜や紅葉見物、マスクを着用しての散歩を行って気分転換を図り、楽しいグループホームに成るよう取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と <input checked="" type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある <input checked="" type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに <input checked="" type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている <input checked="" type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が <input checked="" type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1 1	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・基本理念、サブ理念があり、職員が毎日声に出したのち1日の業務に取りかかっている。	開設時に職員で作成した基本理念と現在の職員が現状に合わせて作成したサブ理念を目につきやすい場所に掲示し毎朝全員で唱和し共有して実践できるように努めています。	
2 2	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域住民との繋がりを深めるため、ゆうあい祭りを開催するにあたり、地域住民へ周知し参加していただいている。今年度はコロナの関係でGH内のみで実施。	町内会に加入し、行事への参加をしたりグループホームのゆうあい祭りへの参加を呼びかけ交流しています。また、中学生によるボランティア訪問が有り毎年交流していましたが、現在は新型コロナの影響で中止しています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・町、社協の公職を受け、事業所として高齢者福祉行政に対する意見を発信している。		
4 3	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議のメンバーに保健福祉センターの保健師、主任主査がおり、会議に出席していただいている。	運営推進会議は自治会役員、町担当者、地域包括支援センター保健師、の出席を得て開催していますが、本年度は新型コロナの影響で一度の開催に成っています。	実際の開催が難しい時ではありますが、書面、リモート開催等の工夫での定期開催と利用者家族、職員との情報共有を期待します。
5 4	○市町村との連携  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・入居者判定会議や運営推進会議のメンバーに加わっていただき助言をいただいている。また毎月1回実施している、保健センター主催の高齢者サービス調整会議に参加し情報の共有を図っている。	町から委託事業を受けており、綿密に打ち合わせを行っています。グループホームに関しては保健センター・地域包括主催の高齢者サービス調整会議に参加して調整が必要な高齢者の情報を共有し協力関係を築いています。	
6 5	○身体拘束をしないケアの実践  代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・基本的に虐待をしてはいけないことを全職員が理解しているが、今よりが虐待に対する理解を深めてもらうため、身体拘束適正化の指針をもとに社内研修にて協議している。	身体拘束廃止に向けては今年度指針を作成し、身体拘束検討委員会を管理者を委員長に6名の委員で構成し現状把握、改善について検討しています。指針は利用者家族にも説明しております広く周知しています。また、職員研修にも取り組み身体拘束のない介護に取り組んでいます。	
7	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	・社内研修の場で話し合っている。昼夜、職員が1人にならないよう職員を配置し、虐待につながる行為を見逃さないよう配置している。		

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・必要な場合は司法書士と連携を取りながら対応している。		
9	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約、解約時の説明は理事長か管理者が行っており、不安なことや疑問に思っていることは、その場で確認している。解約時には必要に応じて家族ができないことを伺い、GHで対応することもある。		
10 6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族が来所時に、ご意見や要望がないか確認している。あつたときには現場で話し合ったり、内容によって役職者で検討したり、社内研修の場で話し合い解決できるよう努めている。	利用者、家族の要望は日常の会話の中や面会時に把握していますが、現在新型コロナの影響で家族の面会は制限しており、少なくなっています。日常の様子は電話連絡や年4回のお便りを写真多く掲載し送付してまた、担当職員から2~3ヶ月毎に文章で近況を知らせています。	
11 7	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・日常的に話すことで意見を聞いたりして対応している。そのときによつては勤務終了後、ご飯を食べる機会を設けたり、お酒を飲んだりしてコミュニケーションを図っている。	職員の意見や提案は業務の中や毎月の全体会議、役員による個人面談の中で把握し運営に反映させています。特に優愛館スタッフモラル行動を定め、その中で改善提案を求めて取り組んでいます。	
12	○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	・可能な限り助成金の活用や、地元雇用促進事業などを活用し、全従業員の時給、月給、各種手当への金額を上げている。		
13	○職員を育てる取り組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・研修案内が来たときには、役職者で検討し、研修に参加してもらえるよう促している。当然、周知もしておりますが、本人より希望があれば、検討し研修へ参加してもらっている。		
14	○同業者との交流を通じた向上  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・今年度はコロナの関係で一切の外部との繋がりを遮断している。		

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・センター方式の1部を抜粋し、本人の情報収集行っている。日々の中で利用者様とコミュニケーションを図ることで信頼関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所時にご家族のご意見も聞き対応している。入所後まもなくは、利用者様も落ち着かないとため、ご家族にもGHに協力していただくよう伝え、理解していただいている。		
17	○初期対応の見極めと支援  サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所前に管理者、介護支援専門員の両名で自宅へ伺い聞き取り調査を実施している。この時、入所する前に1度GHへ来ていただき、本人にGHがどういう所か雰囲気を感じてもらえるよう、GHへの訪問を促している。		
18	○本人と共に過ごし支え合う関係  職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・基本、自分のできることは本人に行っていてもらっている。また、利用者様ができそうなことがあれば、利用者様に手伝っていただけるか確認している。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入所後も関係が途切れないよう、定期受診など、ご家族に行ってもらっている。 ・GHで行う行事などはご家族へ周知し1人でも多く参加してもらえるよう対応している。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・個別対応は困難なため、町や社協のイベントなど人の集まる所に参加するよう心掛けている。またお盆や正月など、ご家族がへ外出や外泊ができないか確認し、なるべくご家族や親族と会える機会を増やせるよう努めている。	自宅での家族との寛ぎや、知人の訪問は新型コロナの影響ではありませんが、その中で利用者は塗り絵などの趣味を継続して行えるように取り組んでいます。	
21	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・月～土曜日にかけて、両GHの利用者様を集い、体操やゲーム、歌ったりしている。季節やその時々の状況で外に出たり、ドライブに行っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み  サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・こちらから連絡を取ることはないが、連絡が来たり、訪問された時には、話を伺い、必要に応じアドバイスしたり対応している。		

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・センター方式を用いて個人個人の状況把握に努めている。日頃からの日常会話の中で利用者様の声を聞き、可能な限り対応できるよう努めている。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の意向は日常の会話の中で把握するように努め家族にも確認しながら実現できるように努めています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・センター方式を使用し、個人個人の生活歴の把握に努めているが、ご家族でも、情報を持っていない事があるため、入所してから、ご本人に話を伺い把握できるよう努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・いつもと違う状況だったときは、必ず引き継ぎの中で報告するようにしている。引き継ぎ漏れがないよう必要に応じて、個別に用意してある連絡簿に記入するようにしている。		
26 10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・6ヶ月に1回、ケアマネと担当職員でケアプランの見直し、現状にあったプランを作成している。状況に著しい変化があったときは、その都度プランの変更を行っている。プラン作成後はご家族にも確認していただき了承を得ている。	介護計画は6ヶ月毎に利用者、家族の要望を把握し、カンファレンス、担当者職員によるモニタリングを行い、担当職員が基本計画を作成し現状に即したサービス提供を行っています。	ケアプラン見直しに繋がるような介護記録、サービス提供記録の記載を期待します。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別ケース記録+連絡簿を用意し、職員全員が利用者様の状況を把握できるようにしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・以前は「生きがい通所事業」を利用している方がGHへ入所しても利用できていたが、現在は利用できなくなったためGHで行う行事に、生きがい通所を利用している利用者の方に参加していただいている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が身心の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・消防署に名簿を提出し、防火、救急の支援をしていただいている。		
30 11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・受診は基本、家族対応なため、本人が希望する医療機関への受診は可能だが、家族がその対応が困難な時は、町内診療所へ移行していただくこともある。	町内の医療機関は1か所であり、基本的にかかりつけ医に成っています。受診は基本家族対応でお願いしております場合によっては、事業所看護師が対応をすることもあります。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護主任が利用者様の受診や健康管理全般対応している。現場職員にも処置などの対応についてレクチャーしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・利用者様が入院したときには職員が顔を出し様子を見に行くなど、短い期間ではあるが関係性が切れないよう心掛けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・受診時の状況によりGHでできること、できないことをDr伝え、助言を頂きながら、その旨を家族に伝え今後の方針を共有している。	重度化した場合や終末期については、町内の医療体制が整っておらず対応出来ない事から、事業所ではぎりぎりまでの支援を行うことを説明し理解を得ています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・2~3年のペースで消防署に協力していただき、普通救命講習を実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回の避難訓練を実施している。	避難訓練は年2回日中、夜間想定で行っています。消防署へは計画、結果を報告し指導、助言を得ています。近隣には職員が多数住居を構えており、緊急時には対応できるようになっています。	

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・利用者様のことについて会話をするときは、本人にとって聞かれたくないこともありますため、名前がわからないようアルファベットで会話をしている。	利用者の誇りや人格を尊重し、プライバシーを損なわない声掛けや対応は日常から職員には指導しています。親しみの中にも礼儀のある言葉で話しきように取り組んでいます。名入れはA・B・C表記で特定できないよう配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・基本何を行うにも選択肢をのみ提供するが、個人で判断できない利用者様には促す事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・利用者様に声掛けすることで、選択肢を提供し、ご本人に決定していただいている。無理強いは利用者様のためにならないため行われない。		

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・身だしなみ関係は本人に一任しているが、できない方については、職員が本人に確認しながら衣類を決めてもらうようにしている。		
40 15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・入所前の聞き取りの中で本人の好みを確認し、嫌いな物は極力出さないようにしている。日常の会話の中で食べたいものを確認し、希望があった物を提供できるよう努めている。	厨房担当の職員が4名おり、一月分の献立を作成しています。金曜日以外は基本的に調理専門職員が担当しています。行事や誕生日には希望に沿った料理で楽しい食事に成るように支援しています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・本人の状態や食事・水分摂取量の記録を元に食事や水分の形状を変えることで、少しでも摂取していただけるよう対応している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、職員が声掛け、誘導している。介助を要する利用者様については支援している。夕食後は必ず義歯を預かり、義歯洗浄剤にて洗浄している。 ・歯科診療所の主治医が必要に応じ往診してくれる。		
43 16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・こここの利用者様のニーズに合わせパット、リハバパン、オムツを使用している。基本、排泄場所はWCとしているが、必要に応じPWCを設置している。夜間、排泄間隔を確認し、体動があればWC誘導を行う。	利用者一人ひとりの排泄記録をつけ、間隔や、出来る事、習慣を把握して出来るだけトイレでの排泄支援に取り組んでいます。夜間はポータブルトイレ使用の方もあり、利用者に合わせて支援を行っています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・水分を多く取ってもらえるよう促し、摂取量が少ない場合は果物や、くず湯などアプローチ方法を変えて本人に合うよう対応している。また体操やゲームにも参加してもらえるよう対応し、それでも排便が確認されないときには下剤を使用している。		
45 17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・基本、日曜日以外は入浴日となっており、入浴剤を入れたりして対応している。サイクルとして3日に1回の入浴となるが、その都度、本人に確認し、入浴を希望しないときには、次の日へ変更し別の方に入浴してもらう。	入浴は週2回を基本としていますが、日曜日以外は毎日湯を立てており利用者の状況や、状態で入る事ができます。浴室は三方向からの介助が出来るようになっており2人での介助が必要になった時にでも可能なように用意されています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・状況に合わせ、職員と話したり、TVを見て過ごしたりと無理に寝ていただくことはない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・看護主任を中心として、薬担当職員が管理している。全職員が薬に触れることで、薬の名前、効能、副作用など、少しづつではあるが理解を深めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・茶碗拭いていただいたり、洗濯物干し、モップ掛けなどなど、本人が希望する物はどんどん行なっていただいている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・散歩は職員が引率し対応・季節によって町内ドライブや紅葉、お花見学を実施している。	外出は他の市町への受診の際買い物や外食に出かけたりしていましたが、コロナ禍の影響で控えており今年度は車の中で桜や紅葉を見る程度に成っています。季節が良くなるとマスク着用で付近への散歩に出かけ気分転換を図っています。	
50		○お金の持所や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を持したり使えるように支援している	・本人より希望があれば3~5,000円程度、持していただきはあるが、基本、本人がお金の管理自体できるかどうかはGHで判断し、困難と判断したときには家族へ説明し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・全居室に電話回線は設置されており、必要な方は設置していただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・そのときの季節感を出すために、職員が共有スペースに飾り付けを行う。 ・利用者様が作成した塗り絵や、絵ハガキなども展示している。	2つのユニットは幅の広い廊下で繋がれ一体と成っています。明るく広々としたリビングには季節の飾りつけや行事の写真が掲示されくつろぎの中で楽しく生活できるように工夫されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・廊下の所々に設置してある椅子や共有スペースに設置してあるソファー等、各々の好きな所で過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入所前の聞き取りの中で、本人の使い慣れた物、慣れ親しんだ物を持ってきてもらうよう促している。居室のレイアウトも家族と本人にお任せしているが、必要に応じて家族とともに検討し、レイアウトを決めることがある。	居室にはクローゼット、ベッド、洗面台が用意されており利用者は箪笥、テレビ、テーブル等を配置し家族の写真や絵、を飾り居心地よく暮らせるようにしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・WCや居室を間違えてしまう利用者様には、居室前に名前を記入した紙を貼ったり、WCにも「トイレ」と表記せず「便所」と表記し張っている。		